

# 女性に優しくない トラブル

弁護士・山田森一

Profile:山田森一(やまだもりかず)。第一東京弁護士会に所属する現役の弁護士。法律に関する書籍や、政治、経済、人生読本など著書多数。現在は、北の丸総合法律事務所に着き民事を中心に活躍する。

## 第44回・内定取り消し

山田先生、こんにちは。どうぞ、よろしく願います。  
実は、わたしの息子の就職のことで、教えてほしいことがあるのです。  
息子は大学4年生で、息子が一番入りたかった会社の内定を5月にいただきました。息子を始め、家族そろって喜びました。ところが、8月の末に内定取り消しの通知が来ました。  
息子はショックのあまり、心を病んでしまいました。今からではもう、他の会社も受けられないと言います。学校にも行かず、一歩も外に出ようともしません。息子はもう二度と、その会社に入れないのでしょうか？ 母として何をすべきでしょうか？  
(東京に住む匿名希望の母)



親の立場に立てば、心が痛むことこの上ないでしょう。法的には、会社側から簡単に内定を破棄できません。正社員が解雇される場合、よほどの理由がない限り、解雇されないことは、誰でもわかります。同様に内定も、いついつから正社員になれることが約束された、労働契約が成立した状態なのです。かつては、予約なのだから勝手に取り消してもいい、と

### 就職の内定取り消しは、法的に正当な理由がなくては成立しない。

親の立場に立てば、心が痛むことこの上ないでしょう。法的には、会社側から簡単に内定を破棄できません。正社員が解雇される場合、よほどの理由がない限り、解雇されないことは、誰でもわかります。同様に内定も、いついつから正社員になれることが約束された、労働契約が成立した状態なのです。かつては、予約なのだから勝手に取り消してもいい、と勝手に取り消してもいい、と

そして、「内定は簡単に取り消せないのだ」と説明し、前向きに生きる姿勢を示して

### 大学から会社に問い合わせてもらおう。

次に、息子さんをショックから立ち直らせるために精神科等に連れて行き、心のケアをしてください。  
更に、大学に連絡し、事情



- ①会社に内定取り消しの取り消しを求める。
  - ②損害賠償請求も視野に入れたら、他の就職先を見つかるようにする。
- 可能なら、なるべく早目に労働関係に強い弁護士に相談されることをお勧めします。頑張ってください。

ない限り、取り消しに応じる必要はありません。  
息子さんがショックのあまり心を病んでしまったことから鑑みて、恐らく息子さんに「正当な取り消し事由」があったとも考えられます。  
仮に、息子さんにちよっとした事情がある場合でも、すぐには取り消し事由につながりません。  
今回のケース、こうして検証してみますと、問題はおそらく会社にあったのだらう、と思われまます。  
それを前提にした上で、会社の経営基盤がしっかりし、今後とも存続するような会社なら、訴訟を起こし、内定取り消しの無効を主張していくことができると思います。  
さて、母として貴女がなすべきは、息子さんに「内定取り消しは、恥ずべきものでない」ことを理解させることが重要ですよ。



イラスト/ふじや奈央

**山田先生に聞いてみたい!!**  
法律に関する質問や疑問を受けつけます。編集部「山田森一先生の女性に優しくないトラブル」係までお送りください。